

平成 24 年度 技術委員会 活動報告 (概要)

平成 25 年 6 月
一般社団法人 日本消火装置工業会

1. 委員会

(1) 委員構成

技術委員 14 社 15 名+部会長・分科会主査 6 名 (内 3 名は技術委員と重複) =計 18 名

(2) 開催回数

定例会 (原則 1 回/月) 9 回+合同委員会 1 回=計 10 回

2. 審議・確認事項

(1) 「消火設備機器等自主認定規程」の整備 (H24. 4~H24. 7)

当工業会は、ガス系消火設備用銘板類 3 品目 (放出表示灯照光銘板等) の自主認定を行っているが、認定方法等を定めた規程について、現状に合わせて整備した。「自主認定規程」は認定業務に関する手続き等の必要事項を定めたものであり、個々の機器の技術基準、試験・審査基準等を定めた機器別の「自主認定基準」は、関連部会で別途整備した。

(2) 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)改訂版(平成 25 年版)への意見提出 (H24. 7、H24. 11)

標記仕様書等 (新築工事仕様書、同標準図、改修工事仕様書) の改訂案について、国土交通省から意見提出依頼があり意見を提出した。なお、主な改訂内容は次のようになっている。

- ・FK-5-1-12 消火剤を用いたハロゲン化物消火設備を追加
- ・不活性ガス消火設備の貯蔵容器から選択弁までの配管の気密試験圧力を変更 (10.8MPa⇒40°C における貯蔵容器内圧力または最高調整圧力)
- ・スプリンクラーヘッドの種別等整理、認定・性能評定品整理、その他

(3) 機械設備工事監理指針 (平成 22 年版) の改訂意見提出 (H24. 8、H24. 11)

(一社) 公共建築協会より機械設備工事監理指針を改訂 (平成 25 年版) するに当たり改訂意見の提出依頼があり、各部会とも協力のうえ意見を提出した。

(4) 「(仮称) 消火設備設置・技術基準書」の作成および発行 (H24. 8~)

技術委員会では、消火設備の設置基準、技術基準を整理した図書を作成することにし、現在作業中である。当工業会では既に各消火設備の「設計・工事基準書」および「消火設備ハンドブック」などを発行しているが、今回は危険物施設を重視し、法第 10 条 (危険物施設) と第 17 条 (一般防火対象物) の消火設備の設置基準および技術基準を比較表形式でまとめた図書にする。本書は、特に法第 10 条と第 17 条物件の双方の担当者には有用な図書になると思われる。

(5) 建築設備計画基準・建築設備設計基準 (平成 21 年版) の改訂意見提出 (H24. 9)

国土交通省から標記基準を改訂するに当たり改訂意見の提出依頼があり、各部会とも協力のうえ意見を提出した。

3. 外部委員会

(1) (公社) 日本火災学会「東日本大震災調査委員会」(H24. 4~)

当工業会は、平成 23 年度に日本火災学会の標記委員会に技術委員会から委員を派遣し、消火設備の被害状況調査結果の提供等を行ってきた。同委員会は平成 23 年 12 月に速報 (CD 版) を出したが、平成 24 年度も委員構成を見直し、さらに分析等を加え最終報告書をまとめるとのことで、引き続き同委員会に参加した。

(2) (公社) 空気調和・衛生工学会「標準化委員会 空気調和・衛生設備工事標準仕様書改定小委員会」(H24.5～)

空気調和・衛生工学会は、標記委員会を設けて「空気調和・衛生設備工事標準仕様書」(SHASE規格、2007年版)の改訂作業を行ってきた。当工業会は技術委員会の委員が専門委員として消火設備工事編の改訂作業に協力してきた。主な改訂部分は設備毎に記載されていた基準を水系消火設備、ガス系消火設備にまとめて見易くした、ハロゲン化物消火設備の消火剤にFK-5-1-12を追加などとなっている。

(3) 日本金属継手協会「平成24年度 JIS改正原案作成委員会」(H24.7～H25.2)

日本金属継手協会は、JIS B 2301(ねじ込み式可鍛鉄製管継手)等の改正原案作成委員会を設けてJIS B 2301、B 2302、B 2239規格の改正作業を行ってきた。当工業会は継手の使用者という立場で同委員会に技術委員会から委員を派遣し、規格の改正作業に協力した。主な改正点は適用範囲の見直し、ISO規格との整合、継手種類の追加などとなっている。

(4) (一社) 公共建築協会「平成25年版 機械設備工事監理指針改訂委員会」(H24.8～H25.3)

公共建築協会は、標記委員会を設けて公共建築工事標準仕様書の解説書である監理指針の改訂作業を行ってきた。当工業会は同委員会・衛生部会に技術委員会から委員を派遣し、消火設備についての改訂作業に協力してきた。主な改訂部分はFK-5-1-12消火剤を用いたハロゲン化物消火設備の追加、法令改正事項の反映などとなっている。部会での検討・審議は終了し、新監理指針は9月頃に発行する予定とのことである。

4. その他

(1) 当工業会HPの掲載資料見直し(H24.8)

消火設備の概要説明ページにて、未掲載であった設備(水噴霧消火設備、連結散水設備、連結送水管)について作成・整備した。

(2) 日本火災報知機工業会・日本消火装置工業会、中部支部の業務運営懇談会(H24.8)

名古屋市消防局指導課および日本火災報知機工業会・日本消火装置工業会中部支部会員の業務運営懇談会(名古屋)に、当工業会本部から2名が参加した。当工業会本部は、常設委員会の平成23年度活動内容の説明等を行った。

以上